

「中央アジア+日本」対話行動計画の進捗状況に関する報告 (カザフスタン共和国)

2010年8月7日

本件報告書では、2006年6月5日に東京で行われた「中央アジア+日本」対話第2回外相会合にて採択された「行動計画」に沿った活動及び協力を総括する。

1. 地域内協力

(1) テロ・麻薬対策

- カザフスタン政府は、2006年から2014年までの国内の麻薬中毒及び麻薬ビジネス対策の戦略を採択した。同戦略実現のため、2009年から2011年にかけて380億テンゲ(2億6000万ドル)が計上されている。
- 2009年、カザフスタン共和国の各機構により、903.5kgのアヘンを含む27トン954kgの麻薬が押収された。闇市場におけるこれら麻薬の価格は100億テンゲ、使用量で換算すると1600万830回分に相当する。
- 2010年第1四半期にカザフスタン治安機関は、264kgのアヘンを含む1トン361kgの不法流通麻薬を摘発した。麻薬グループ摘発並びに麻薬売人及び犯罪組織の解体のための効果的な特殊作戦が実施された。
- カザフスタンは「中央アジア地域情報調整センター」が自国領域内で麻薬の不法流通と闘うための条件を整備した。同センターは、1996年にアゼルバイジャン、カザフスタン、キルギスタン、ロシア、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン、国連薬物犯罪事務所及びアーガー・ハーン開発機関により署名された覚書の参加者による意義深い協力プロジェクトである。
- 「中央アジア地域情報調整センター」に関する協定は2009年9月4日に発行した。カザフスタンはアルマティ市のビルを同センターの事務所として提供し、ビルの修復と再建のため3億ドル以上を割り当てるなどして便宜を図っている。
- 2010年7月14、15両日、カザフスタンは国連薬物犯罪事務所とともにアルマティ市においてパリ協定専門家の円卓会議を開催した。同円卓会議には、アフガニスタン、英国、ドイツ、イラン、イタリア、カナダ、中国、パキスタン、ロシア、米国、フランス、スウェーデン、及び中央アジア各国、さらには欧州委員会、ユーロポール、インターポール、経済協力機構(ECO)その他のパリ協定パートナー各国・機関から、麻薬対策及び需要低減に向けた治安活動分野における第一線の専門家が参加した。同会議では、中央アジア各国における麻薬乱用の状況評価が実施された。

(2)対人地雷除去

- カザフスタン共和国は 2009 年 2 月 23 日第 140-IV 号法律により、1980 年 10 月 10 日ジュネーヴで採択された特定通常兵器禁止制限条約及び同条約付属書 I (検出不可能な破片に関する付属書)、付属書Ⅲ(焼夷弾の使用禁止或いは制限に関する付属書)、付属書Ⅳ(視力を喪失させるレーザー兵器に関する付属書)を批准した。
- 「対人地上地雷の輸出禁止に関する」1997 年 8 月 6 日付カザフスタン共和国政府決定第 1222 号が採択されている。同決定はその第一項で、軍事的課題の解決のため、「カザフスタン共和国からの対人地上地雷の輸出(再輸出及び中継輸送を含む)を禁止し、」対人地雷の保管と適正使用に対して全面的責任を負う旨規定している。

(3)貧困削減

- 2007 年 7 月、ビシュケクにおいて、UNESCAP、ADB、UNDP 共催の北部・中央アジア・ミレニアム開発目標(MDG)フォーラムが開催された。
- 同フォーラムでは、小児死亡率、栄養失調、社会的弱者の貧困、社会サービスへのアクセスの困難さを、MDG 達成への主要な障害として特定し、貧困削減の分野における行動計画が策定された。
- 2009 年 11 月、カザフスタン共和国統計局は国連欧州経済委員会とともに、決議採択に向けたミレニアム開発目標の指標拡大に関する中央アジア諸国のためのセミナーを開催した。
- 同セミナーは、各国の国家発展戦略・計画に基づいた MDG の支援に関する国連の評価開発プロジェクトの一部を成した。

(4)保健医療

- カザフスタン共和国と日本との協力は双方の現行法律に沿った形で、さらには経済協力に関するカザフスタン・日本政府間委員会の活動の枠内において実現されている。
- 現在、日本から来た5人の学生が、アルマティにあるアスフェンディヤロフ記念カザフスタン国立医療大学で修学している。
- カザフスタン共和国において、日本製の医薬生産物が 328 品目(薬剤 15 品目、医療設備及び医療用品計 313 品目)登録されており、これらは登録医薬生産物全体の 2.7%を成している。
- 2009 年 11 月、D.ドスカリエフ保健相を筆頭とするカザフスタン共和国代表団が訪日し、医薬基盤研究所、医療病院、広島大学原爆放射線医科学研究所の腫瘍外科研究分野及び広島大学といった機関の代表者との面会が実施された。
- カザフスタン代表団のイニシアティブにより、「問題解決のための現代的方途」と題した学術セミナーが開催された。

- 各国における感染症発病率に関する四半期毎の情報交換、感染症予防措置を規定した文書の交換、国境での感染症対策のための技術支援の相互提供、専門家の育成に関する協力を含む種々の措置を通じ、感染症対策のための地域内ネットワークの充実に努めている。
- 2004年から2008年の期間に、4名のカザフスタンの専門家が「ヤング・リーダーズ・プログラム」の枠内で名古屋大学において医療行政コースを受講し、2009年には3名の医療スタッフが修了した。
- 国家衛生・伝染病監督庁の委員会により、カザフスタン国内の感染症の安定化と低減のための作業が行われている。2009年第1四半期には、国内の各州へ遠征し、組織的・計画的支援が実施され、感染症の予防と流行防止のための施策を実施した。
- 現在、カザフスタン保健省は、2010年の地方における麻疹・風疹の発症撲滅に向けたWHOプログラムの実現に取り組んでいる。
- 毎年約500万人が感染症の予防接種を受けている。免疫・予防分野における国家の政策は事前予防に向けられており、感染症が域外からもたらされた場合には、局地化と撲滅に向けられる。18種の感染症に対する予防接種は、国の年間計画に従って無料で実施される。
- カザフスタン保健省は、WHOによる感染症リストの拡張戦略を支持しており、単一ワクチンから複合ワクチンへの切り替えを行っている。ワクチンはWHOにより認可されたものを購入している。

(5)環境保護

- 2009年4月のアラル海救済国際基金アルマティ・サミットの総括として、2011年から2015年までのアラル海地域支援に係る行動プログラムの策定に関する決定が下された。
- カザフスタンは「シルダリヤ川床と北部アラル海の制御」プロジェクト第2フェーズに入った。今後、総額1億9100万ドル以上の8つのプログラム・コンポーネントが実施される。同8コンポーネントには、8200万ドル規模のサリシガナク湾における建築複合施設が含まれている。
- 本件プロジェクトの枠内で、北部アラル海の水位を42メートルに維持し、サリシガナク湾の水位を46メートルまで上昇させ、2つの水位から成る小アラルを形成することが計画されている。
- カザフスタン共和国は、農作物の生産のための新技術と貯水方法の導入、居住地における給水施設及び公衆衛生の確保、生物多様性の維持等に係る措置を講じている。
- 中央アジア各国が尽力しているにも拘わらず、地域の生態系を脅かす要因は、

各国により講じられている措置の大きさを上回る勢いで増している。

(6)防災

- 2009年6月アスタナにおいてカザフスタン・キルギスタン政府間会議の第一回会合が開催され、両国政府首脳が議長を務め、非常事態の予防と解消に関する問題が検討された。
- 同政府間会議の枠内で、民間人保護、非常事態の予防と解消の分野における協力に関するカザフスタン・キルギスタン政府間協定が署名された。

(7)エネルギー/水

- 地域の水エネルギー資源の共同管理に係る問題は、近年シルダリヤ及びアムダリヤ両河川流域が水不足の段階に入ったことにより、極めて重大な意義を持ちつつある。
- シルダリヤ川の最下流域に位置し、水確保に関する難題を最も強く実感しているカザフスタンは、この難題は、すべての中央アジア諸国との一致した水政策によってのみ成功裏に解決しうることを認識している。20世紀最大の惨事として国際社会に認知されているアラル海域における生態系の危機は、依然として中央アジアにおける焦眉の問題である。
- 地域の統一行動の必要性を裏付ける例として、アラル海救済国際基金が挙げられる。同基金の支援の下で、基金設立各国の予算並びに国際機関及びドナーからの資金により過去17年間で総額10億ドルを超える種々プロジェクトがアラル海域で実施されている。これらのプロジェクトはアラル海域における生態環境の健全化、居住地における給水施設及び公衆衛生の確保、生物多様性の維持等を目指したものである。農作物の生産のための新技術と貯水方法の導入に関する措置も講じられている。

(8)貿易・投資

- 2009年6月22日、アスタナ市においてカザフスタン共和国エネルギー天然資源省と日本国際協力銀行の代表者との会合が実施された。
- 同会合で、公開株式会社である国家福祉基金「サムルクーカズィナ」の目標と課題が議論された。日本側は同ホールディングの運営システム、国内の経済プロセス調整機能等に関心を示した。

(9)輸送

- 「西ヨーロッパ-西中国」プロジェクトの実現は、大統領の国民教書演説にある諸課題を遂行することと同義である。同プロジェクトは、中央アジア諸国に欧州への

最適な出口を提供する。

- プロジェクトの総延長は8,445km、カザフスタン領土内では2,787kmであり、プロジェクトの総額は8,252億テンゲである。
- 現時点で、IBRDとの間で総額21億2500万ドル、EBRDとの間で1億8000万ドル、ADBとの間で第一ランシェとして3億4000万ドル、及びイスラム開発銀行との間で第一ランシェとして1億7000万ドルの借款に関する協定にそれぞれ署名している。IBRD、EBRD、ADBとの間の借款協定は2009年7月初旬に批准された。
- 2009年12月の胡錦濤中国国家主席の実務訪問の際に、中国側から上海協力機構による本件プロジェクトへの参加を検討するよう提案が成された。
- 2010年3月のサウダバエフ・カザフスタン国務長官兼外相の訪日時に、日本側は「ジャンブル州における CAREC 物流回廊建設」プロジェクトに借款を供与する意向を表明した。現時点で、同円借款プロジェクトは交換公文の署名に関する政府決定の署名を待つ段階である。
- 2010年2月、東京において、「中央アジア＋日本」対話の枠内で第4回知的対話が開催され、中央アジアにおける物流インフラの開発というテーマが行われた。同対話にはフィリピンと英国から専門家が参加した。

(10) 予防外交その他

- 2010年6月、第3回アジア信頼醸成措置会議(CICA)首脳会議が「中央アジア＋日本」対話参加国であるほぼ全ての中央アジア諸国の参加を得て開催された。
- 同首脳会議には、2007年12月に中央アジア5か国の総意の下に開設された国連中央アジア地域予防外交センターの代表も参加した。
- 首脳会議の結果採択された宣言には、地域の問題(近東、アフガニスタン、イラク)と並び、平和、安全保障、安定、社会経済発展及び文化といった分野における焦眉の問題を盛り込むことに成功した。パレスチナ国家創設に関する交渉再会の必要性が宣言文書に盛り込まれ、首脳会議の重要な成果となった。

2. ビジネス振興

- 2009年6月、カザフスタン・キルギスタン政府間会議の第一回会合が開催された。
- キルギスタン共和国内におけるカザフスタン国民の、及びカザフスタン共和国内におけるキルギスタン国民の個人企業活動遂行の規則に関するカザフスタン・キルギスタン政府間協定が署名された。
- ユーラシア経済共同体の枠組みにおける関税法典及び統一関税領域形成に関する合意が2010年7月5日に発効することに関する共同声明が採択された。

- 関税同盟は政治的統合体ではなく、税率決定に関する共同体への国家の参入を目的とした経済的プロジェクトである。

3. 知的対話

- 2007年1月、日本外務省の主催、国際交流基金の協力により、水資源とエネルギー資源の問題に関して第2回東京対話が開催された。
- 第3回対話は2009年2月に環境をテーマとして日本が開催した。
- 第4回東京対話は2010年2月に物流インフラ整備問題をテーマとして開催された。日本及び中央アジア各国の専門家及び政府関係者らは、有意義な議論を行い、さらに政府間対話への提言として議長サマリーを取りまとめた。

4. 文化交流・人的交流

- 日本政府は、国際協力機構(JICA)を通じた無償支援及び外務省を通じた文化無償支援協力をカザフスタンに提供している。2002年以降、アルマティ市においてカザフスタン・日本人材開発センターが活動しており、同センターではビジネス講座、日本語講座、その他文化行事が実施されている。
 - 今日、ボラシヤク・プログラムによりカザフスタンから21名が日本に留学している。
 - 公開株式会社「国際プログラムセンター」は10の日本の大学及び学術研究機関とのコンタクトを確立した。
- (了)